

# 創業支援融資 のご案内



荒川区

取扱期間

令和9年

3

水

31まで

Aさんの場合

融資金額 1,000万円 返済期間 5年 保証料率 0.5%

※保証料率はお客さまにより異なります。

融資利率 1.9%

保証料 137,500円

荒川区が  
信用保証料補助

全額負担

137,500円

荒川区からの利子補給

1.4%

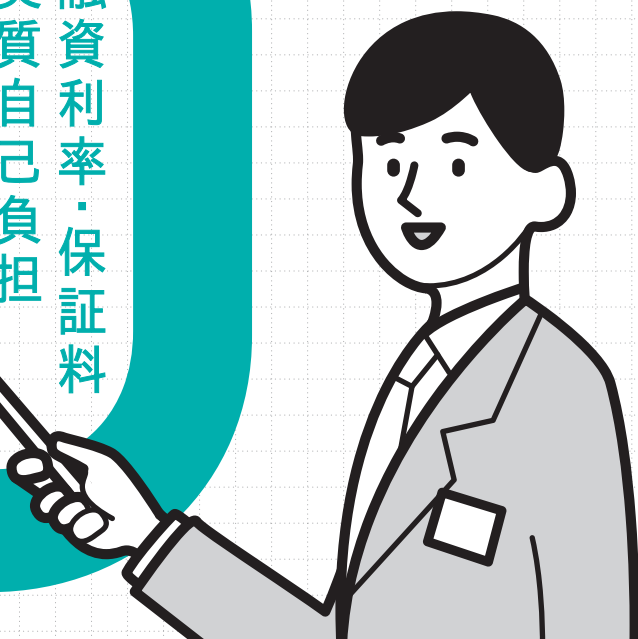
残り

0.5%

城北信用金庫にてご融資  
させていただきますと、  
残りを負担いたしますので

最大  
1,500万円  
までご融資

ゼロ  
融資利率・保証料  
実質自己負担



夢をかなえるパートナー

城北信用金庫

# 荒川区 創業支援融資のご案内

事業を営んでいない方が、荒川区内で創業しようとする場合(創業した日から1年未満のものを含む)で、下記の全ての要件に該当すること

## 対象者

- (1)事業を営んでいない方の開業であること
- (2)新たに営もうとする業種は、信用保証協会の保証対象業種であること
- (3)許認可等を必要とする事業の場合には、許認可等を受けている(または受ける)こと
- (4)法人として事業を営もうとする場合には、区内で本社登記(事業実態を伴う)をすること
- (5)申込者の具体的な事業計画に基づいて、区が行う企業診断等により事業計画が適切と認められたもの
- (6)申込みをする日までに納付すべき各種税金等を完納していること
- (7)現在かつ将来にわたって暴力団員等に該当しないこと、暴力団員等が経営を支配していると認められる関係等を有しないこと及び暴力的な要求行為を行わないこと

- ※ 荒川区外での創業は、その後荒川区内に移転する場合を含め、対象外です
- ※ 個人から法人化(又はその逆)の後に申込みの場合、事業の継続性が認められるときは、通算で1年未満のものが対象となります
- ※ 個人にあっては、給与所得者の副業とみられるものは対象にはなりません
- ※ 利用できる執務スペースのないバーチャルオフィスは、営業の本拠地としてお取り扱いができません

## 資金使途

運転資金、設備資金、併用資金

## 融資限度額

1,500万円以内

## 融資期間

運転資金・併用資金:7年以内    設備資金:10年以内    ※どちらも据置1年以内を含む

## 融資利率

1.9%

## 利子補給

荒川区が1.4%、当金庫が0.5%を利子補給いたします。

## 利子補給期間

融資期間と同じ

## 保証料

「東京信用保証協会」の基準により決定されます。

## 保証料補助

東京信用保証協会の保証をご利用いただきます。  
申込人が支払う信用保証料は、融資実行後、全額荒川区の補助があります。

## 返済方法

元金均等返済

## 保証人

個人は原則として不要、法人は原則として代表者

## 担保

この融資を含めて、東京信用保証協会における保証額の合計が8,000万円以内の場合は、原則として担保は不要です。  
(荒川区と東京都の創業支援融資利用合計額)

- ※ 上記以外にも要件があります。詳しくは窓口または営業担当者までお問い合わせください。
- ※ 繰上げ返済を行う場合等、当金庫所定の手数料がかかります。
- ※ 審査の結果、ご融資できない等ご希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 当金庫からの利子補給分ならびに保証料補助分についても、荒川区からの利子補給の停止や保証料の返還請求等が発生した場合には、同様に停止や返還請求をさせていただく場合があります。



お気軽に下記取扱店舗までお問い合わせください



### 本店営業部

荒川3-79-7  
03-3891-2111

### 日暮里駅前支店

東日暮里5-51-10  
03-3803-5121

### 梶原支店

北区堀船3-31-9  
03-3914-5611

### 東尾久支店

東尾久2-37-18  
03-3895-3711

### 南千住支店

南千住5-40-16  
03-3802-1111

### 尾久駅前支店

北区昭和町2-8-1  
03-3894-4141

### 日暮里中央支店

東日暮里6-6-4  
03-3891-4121

### 町屋支店

町屋1-3-9  
03-3892-8101

### 動坂支店

文京区千駄木3-24-10  
03-3821-8161

### 尾久中央支店

西尾久3-8-1  
03-3893-8121

### 王子営業部

王子 2-13-1  
03-3913-1151